

神戸市行財政改革 2020 の取組み状況

(平成 28 年度における主な取組み実績)

1 「神戸市行財政改革 2020」 (平成 28 年 3 月策定) の概要

「神戸市行財政改革 2020」は、平成 28 年度 (2016 年度) から平成 32 年度 (2020 年度) の 5 年間を計画期間としており、「神戸 2020 ビジョン」の実効性を担保し、市民サービスの質の向上をはかるため、以下の基本指針に基づき、改革の取組みを進めていく。

◆行政運営の指針

- ① 組織の最適化
- ② 行政経営システムの改革
- ③ 公営企業・外郭団体等の改革
- ④ 市民本位の行政サービスの提供

◆財政運営の指針

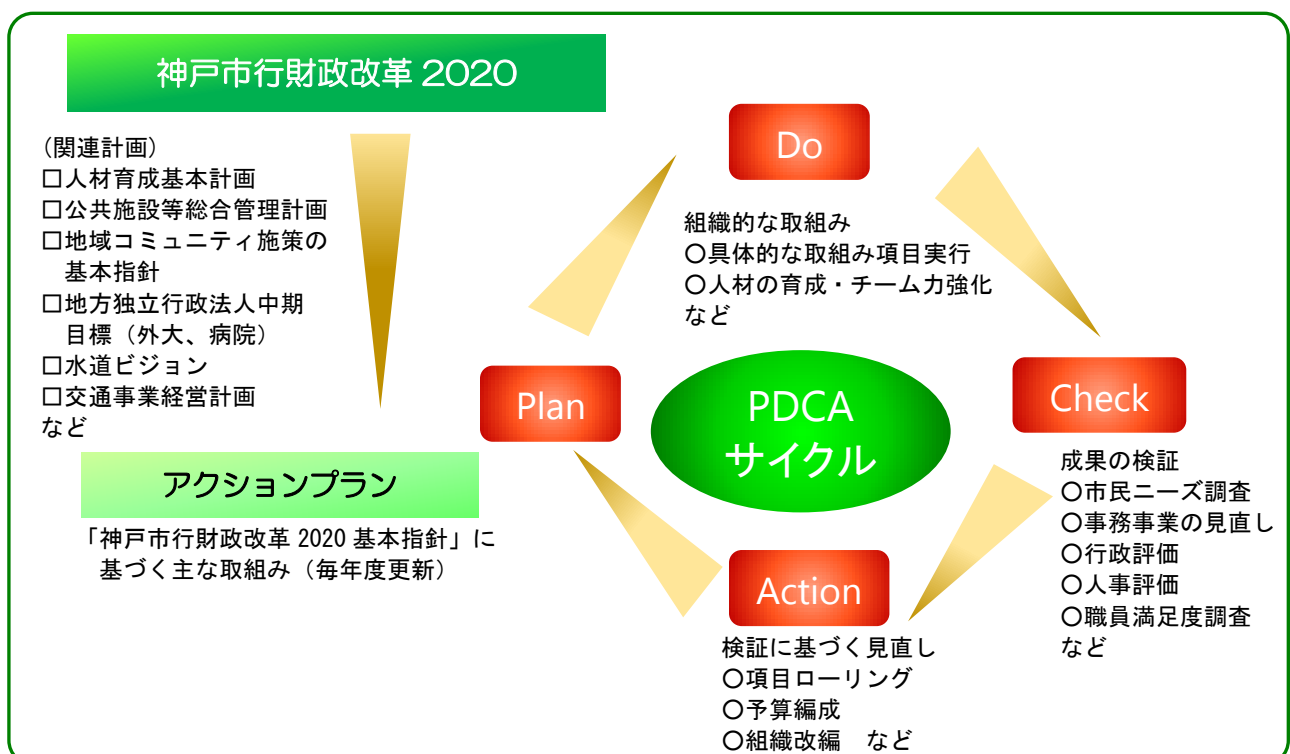
- ① 財政の健全化と透明性の向上
- ② 歳入の確保
- ③ 歳出の見直し
- ④ 公有財産の適正管理

＜「神戸市行財政改革 2020」の目指す成果 (主なもの)＞

- (1) 「神戸 2020 ビジョン」に掲げる施策の推進と財政の健全性の維持
- (2) 行政サービスの質 (クオリティ) の向上
- (3) 業務効率の向上による重点施策への人員・財源の再配分 (選択と集中)
- (4) 神戸市役所の組織力の強化と職員の資質・スキルの向上

2 計画の構成と進行管理

「神戸市行財政改革 2020」の基本指針に基づく具体的な取組みは、「アクションプラン」としてとりまとめて、その進行管理のために、毎年度 PDCA を実施して取組みの成果の検証を行い、項目の見直しや改善を行うこととしている。そして、毎年度「アクションプラン」を更新し、予算編成や組織改編に反映させることによって、行財政改革の取組みの実効性をさらに高め、「神戸 2020 ビジョン」の全体目標の達成を下支えし、行政サービスの質 (クオリティ) の向上を目指す。



3 目指す成果と平成 28 年度における主な取組み実績

平成 28 年度の具体的な取組みとなる「アクションプラン 1.1 版」の主な取組み状況について、以下のとおり報告する。また、今後はこれらの取組み状況を踏まえ、平成 29 年 3 月に策定した「アクションプラン 2.0 版」の遂行及び平成 32 年度までのさらなる取組みの促進をはかる。

<行政運営の指針に基づく取組み>

行政運営の指針 1（組織の最適化）

神戸 2020 ビジョン推進など効率的な組織体制の構築及び職員個々が能力を発揮できる環境づくりなどに取り組んだ。

●神戸 2020 ビジョン推進のための組織改正

- ・都心・三宮の再整備のため、住宅都市局に事業推進担当部長、計画部に都心三宮再整備課及び再開発担当係長を新設
- ・新たな産業政策の展開のため、企画調整局に、産業振興局より I T を活用した起業・創業支援事業等を移管し、医療産業都市・企業誘致推進本部を医療・新産業本部に再編
- ・安全で快適な交通環境の形成のため、住宅都市局に交通政策部を新設

●職員採用制度の見直し

- ・社会人採用について、年齢上限を 5 歳引き上げ「28 歳以上 40 歳未満」へ拡大し、一般行政区分に「情報システム」区分を新設
- ・特別枠に「福祉」区分を新設

●多様な人材が活躍できる組織づくり（ダイバーシティ・マネジメント）

- ・在宅勤務制度の運用拡大（取得要件の拡充）

●勤務時間制度・休暇制度の見直し

- ・平成 28 年 7 月より、子の看護休暇、短期の介護休暇を、平成 28 年 9 月より、介護休暇を、それぞれ時間単位で取得できるよう制度改正

●職員研修の充実

- ・全部課長級職員を対象とした人材育成研修の実施
- ・全係長級職員を対象とした O J T 研修の実施

●海外の行政機関等への派遣による国際人材の育成

- ・平成 28 年 9 月より平成 29 年 3 月まで、親善協力都市フィラデルフィア市（国際交流担当部署等）に派遣
- ・平成 28 年 4 月より、（一財）自治体国際化協会シドニー事務所に 2 年間派遣

行政運営の指針 2（行政経営システムの改革）

行政運営の重要な基盤となっている情報システムの最適化に取り組むとともに、内部管理業務の効率化・高度化などに取り組んだ。

●I C T ガバナンスの推進

- ・平成 28 年 6 月に「庁内情報システムの最適化計画」を策定
- ・平成 29 年 2 月に民間データセンターを活用した庁内情報システムの統合稼働環境（サーバ仮想化基盤）を導入

●電子申請取扱業務の拡大

- ・総務省の業務改革モデルプロジェクトの採択を受け、総務省委託事業として対象業務やプロセス検討、導入計画策定に向け準備を進めた。

●総務事務センター

- ・平成 28 年 9 月より、共通物品調達システムの稼働を開始

行政運営の指針 3（公営企業、外郭団体等の改革）

公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増すなか、計画に沿った経営改善や安全・安心なサービスを提供した。

●神戸水道ビジョン 2025（H28～37）の着実な実行

- ・施設のダウンサイジングにより経費の圧縮を行うことで、経年化した配水管の更新ペースを向上（平成 28 年度：26.2km/年）
- ・災害時等への備えとして送水バックアップ率を向上（平成 28 年度末：74%）
- ・センター口座受付業務を集約化・委託化（平成 29 年 2 月～）

●神戸市営交通事業 経営計画 2020（H28～32）に基づく経営改善

- ・市バス営業所の管理委託、駅務業務委託の継続など経営の効率化
- ・106 系統の新設、64 系統の延伸など需要に応じた路線・ダイヤの見直し
- ・三宮駅への A T M 増設、無線インターネット接続サービス（W i M A X）の海岸線導入など駅ナカビジネスの推進

●一般財団法人神戸市地域医療振興財団事業の地方独立行政法人神戸市民病院機構への移管

- ・一般財団法人神戸市地域医療振興財団の解散（平成 29 年 3 月末）
（参考）外郭団体数：H28.3 末 34 団体 ⇒ H29.3 末 33 団体

●外郭団体等への職員派遣の見直し

- ・派遣職員数 51 名の見直し（H27.4 1,114 人 ⇒ H28.4 1,063 人）

行政運営の指針 4（市民本位の行政サービスの提供）

新たな発想を取り入れながら行政サービス向上に取り組むとともに、官民の役割分担を見極め、施設の民営化を行なった。

●区役所の市民対応体制の見直し

- ・区役所総務課に「サービス向上担当係長」を配置

●区役所窓口の見直し

- ・マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアにおける証明書の交付サービスの拡大
（戸籍記録事項証明書（戸籍謄抄本）、戸籍の附票の写し、市県民税所得・課税証明書を追加）
- ・平成 29 年 1 月より、東灘区にて総合窓口のモデル実施を開始
（転出入時に必要な届け出（国民健康保険、国民年金、児童手当などの手続き）を市民課の窓口で原則ワンストップで対応）

●もとやま園（障害福祉サービス事業所）

- ・平成 28 年 4 月より、民間社会福祉法人により建替・運営

●ひよどり台ホーム（高齢者福祉施設）

- ・民間社会福祉法人への移管のため、平成 29 年 3 月末をもって廃止

●おもいけ園（障害福祉サービス事業所）

- ・民間社会福祉法人への移管のため、平成 29 年 3 月末をもって廃止

<財政運営の指針に基づく取組み>

財政運営の指針 1（財政の健全化と透明性の向上）

財政健全化指標が政令市中位程度であった昨年度からさらに改善されているなど、神戸の成長・発展に必要となる施策を計画的に展開できる財政対応力を維持することができた。

●財政の健全性の堅持

- ・平成 28 年度決算においては、実質公債費比率 7.4%、将来負担比率 80.0%であり、市債の発行格付けについても AA+を維持することができた。

●財政調整基金の残高

- ・平成 28 年度末残高見込 128 億 97 百万円

●市民にわかりやすい財政情報の発信

- ・予算の執行状況を分かりやすく示すために、平成 28 年度決算より、主要施策について決算額や成果を公表

財政運営の指針 2（歳入の確保）

神戸経済の成長による税収の拡大や新たな財源の確保などに取り組んだ。

●企業誘致の推進

- ・平成 28 年度 企業誘致実績：75 社

●債権管理の強化

- ・滞納者への早期の対応等を行なうなど債権管理の取り組みを強化したことにより未収金額が減少（対前年度比 ▲約 19 億円）

●ふるさと納税の活用など寄付金の確保

- ・寄附充当事業を 24 種類に拡充
平成 28 年度寄附実績：183,496 千円
- ・企業版ふるさと納税の活用（平成 28 年度税制改正）
平成 28 年度寄附実績：1,900 千円

財政運営の指針 3（歳出の見直し）

新たな政策課題や市民ニーズの変化へ適格に対応するため、既存の施策・事務事業・人員・体制を見直し、財政余力を捻出した。加えて義務的経費についても抑制に資する取り組みを行なった。

●事務事業の見直し

- ・平成 28 年度予算編成方針に基づき、政策予算編成とあわせて事務事業の見直しを行った。

【見直し項目】 52 項目（事業費削減が平成 29 年度以降となるものを含む）

【事業費削減効果額】 約 16 億円（物件費 約 10 億円 人件費 約 6 億円）

【分類】 8 分類（以下のとおり）

- ① 県・市協調・連携の強化、役割分担の見直し（5項目）
新長田駅南地区再開発エリアへの行政機能の移転、中小企業支援機関の集約化、就労相談窓口の一本化 など
- ② 給付の見直し（3項目）
敬老祝い金、配食サービス など
- ③ 補助金の見直し（9項目）
魚腸骨再資源化推進 など
- ④ 施設の見直し（3項目）
自然休養村管理センター など
- ⑤ 実施体制の見直し（5項目）
ごみ収集業務 など
- ⑥ 事業の整理・統合、歳入確保策の導入等（25項目）
文化振興事業、口座振替収納済通知書作成・郵送、農業振興資金融資 など
- ⑦ 民間活力の導入（1項目）
庁内文書配送業務
- ⑧ 企業会計繰出金の見直し（1項目）
自動車事業会計への基準外繰出

●補助金見直しガイドラインの策定

- ・平成 28 年 11 月に、「補助金見直しガイドライン」を策定するとともに、平成 29 年度事務事業の見直し項目となった補助金も含め、61 件の検証を実施した。

●総人件費の抑制

- ・平成 28 年度は、職員総定数 110 名の見直しを行った。
(H27. 4 14, 538 人 ⇒H28. 4 14, 428 人)
- 税務事務（収納管理事務）の見直し（▲4 人）、高齢者福祉施設・障害者福祉施設管理運営業務の見直し（▲16 人）、ごみ収集業務の見直し（▲28 人）、区役所業務（郵送請求処理事務）の見直し（▲18 人）、水道局のセンター執行体制等の見直し（▲13 人）、学校給食調理業務の見直し（▲16 人）、学校管理業務の見直し（▲16 人）、市民病院機構への職員派遣の見直し（▲58 人）

財政運営の指針 4（公有財産の適正管理）

施設の複合化や統廃合による公共施設の最適配置などに取り組んだ。

●ごみ処理施設の最適配置

- ・新たな港島クリーンセンターの試験焼却開始に伴い、老朽化した旧港島、苅藻島クリーンセンターでの焼却業務を停止（平成 29 年 1 月）し、苅藻島クリーンセンターは焼却停止後に中継化工事を実施

●市営住宅のマネジメント

- ・耐震改修 8 団地、建替え 1 団地、廃止 6 団地、組合せ 2 団地（事業着手ベース）

●小中学校の統廃合

- ・平成 28 年 4 月、丸山小学校と雲雀丘小学校を統合し、丸山ひばり小学校を開校

●市立保育所の再編

- ・平成 29 年 3 月末、長田区の浪松保育所を休止